

保育理念	保育方針	保育目標	保育時間	園の主な行事
<p>◦乳幼児の最善の利益を基本に保育をする。</p> <p>① 一人ひとりの子どもの育ちを支える</p> <p>② 子ども・保護者・職員の3者で信頼関係を築いていく</p> <p>③ 地域との関わりを深め、よりよい環境づくりを行う</p>	<p>◦子どもの要求を適切に満たし、心身の発達・情緒の安定を図る</p> <p>◦思いやりのある優しい子どもを育てる。</p> <p>◦自分で考えて行動する力を養う。</p>	<p>◦元気で活発な子</p> <p>◦基本的な生活習慣を身につける子</p> <p>◦他人の身になり思いやる優しい心を持つ子</p> <p>◦自主的に考える子</p>	<p>◦平常保育…7時～18時</p> <p>◦延長保育…18時～19時</p> <p>◦土曜日の延長保育なし</p> <p>◦短時間保育…8時間（8時半～16時半・9時～17時）</p>	<p>4月…入園式 7月…夏まつり・プール開き 9月…お招き会・お楽しみ保育</p> <p>10月…運動会 12月…生活発表会・クリスマス会 1月…新春マラソン大会</p> <p>2月…お別れ遠足 3月…卒園式・修了式</p> <p>◎毎月…誕生会・身体測定・弁当会</p>

■保育所保育に関する基本原則／役割目標	■保育の方法／環境	■保育所の社会的責任	■養護に関する基本的事項	■保育の計画と評価	■幼児教育を行う施設として共有すべき事項
<p>児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、健全な心身の発達を図る。保育に関する専門性を有する職員が、養護及び教育を一体的に行う。保護者支援及び地域の子育て支援等を行う。</p>	<p>健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を整え、一人一人の発達過程に応じ、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育する。保護者を理解し適切に援助する。</p>	<p>人権に配慮する。子どもの人格を尊重し保育を行う。地域社会との交流や連携を図り、保育の内容を適切に説明する。個人情報適切に取り扱う。保護者の苦情解決を図るよう努める。</p>	<p>養護とは、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わり。保育所における保育は、養護及び教育を一体的に行う。養護に関するねらい及び内容を踏まえた保育を展開する。</p>	<p>保育の目標を達成するため、方針や目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえた保育の内容が組織的・計画的に構成され総合的に展開されるよう、全体的な計画を作成する。これに基づき指導計画、保健計画、食育計画等を作成する。保育士等の自己評価、保育所の自己評価を行い、公表し、保育内容の改善を図る。</p>	<p>生涯にわたる生きる力の基礎を培うため、保育の目標を踏まえ、資質・能力の3本の柱を一体的に育むよう努める。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、ねらい及び内容に基づく保育活動全体を通して資質・能力が育まれている子どもの小学校就学時の具体的な姿であり、保育士等が指導を行う際に考慮する。</p>

保育の目標	小学校との連携
<p>◦子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う</p> <p>①生命の保持及び情緒の安定を図る(生命の保持、情緒の安定) ②心身の健康の基礎を培う(健康) ③愛情と信頼感、人権を大切にすることを育てるとともに、自主、自立及び協働の態度を養い、道徳性の芽生えを培う(人間関係) ④生命、自然及び社会への興味や関心を育て、豊かな心情や思考力の芽生えを培う。(環境) ⑤言葉への興味や関心を育て、言葉の豊かさを養う(言葉) ⑥豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う(表現)</p> <p>◦入園する子どもの保護者に対し、その意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、保育園の特性や保育士等の専門性を生かして、その援助に当たる(子育て支援)</p>	<p>小学校との連携</p> <p>保育所保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培う。育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教師との意見交換、研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を共有するなどとして、保育所保育と小学校教育との円滑な接続に努める。子どもに関する情報共有に関して、就学に際し、市町村の支援の下に、子どもの育ちを支えるための資料が保育所から小学校へ送付されるようにする。</p>

■養護(保育士が行う事項)	年齢	乳児	1歳児(満1歳より)	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	◎小学校以上の連携に鑑みて
	生命の保持	<ul style="list-style-type: none"> ●生理的欲求の充実を図る ●離乳食をすすめる 	<ul style="list-style-type: none"> ●生活リズムの形成を促す 	<ul style="list-style-type: none"> ●適度な運動と休息の充足 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康な生活習慣の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ●運動と休息のバランスと調和を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康・安全への意識の向上 	<p>育みたい資質・能力は小学校以上の個別の「知識や技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」につながるものである。また、この資質・能力を実現するためにアクティブ・ラーニングを用いる。</p>
情緒の安定	<ul style="list-style-type: none"> ●応答的な触れ合い ●情緒的な絆の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ●温かなやり取りによる心の安定 	<ul style="list-style-type: none"> ●自我の育ちへの受容と共感 	<ul style="list-style-type: none"> ●主体性の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ●自己肯定感の確立と他者の受容 	<ul style="list-style-type: none"> ●心身の調和と安定により自信を持つ 		

◎ねらい及び内容並びに配慮事項(養護と教育は一体となって展開されることに留意)

◎教育(園児が環境に関わって経験する事項)	(乳児)3つの視点	乳児	5領域	1歳児(満1歳より)	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	■幼児期の終わりまでに	■教育・保育において
<p>※乳児は3つの視点、幼児は5つの領域で区分されている。(基本的事項を十分に参照)</p> <p>※指針では乳児と満1歳に区分されているのは満1歳を迎えた場合は1歳児の5領域を参照</p> <p>※子どもの発達や成長の援助をねらいとした活動の時間については、意識的に保育の計画等に位置付けて、実施する。なお、活動の時間については、保護者の就労状況等に応じて子どもが保育園で過ごす時間がそれぞれ異なることに留意して設定する。</p>	健やかに伸び伸びと育つ	<ul style="list-style-type: none"> ●身体機能の発達 ●食事睡眠等の生活のリズム感覚の芽生え 	健康	<ul style="list-style-type: none"> ◦安定感を持って生活する ◦食事・排泄・睡眠などの生活リズムが整い、身体を動かして元気に遊ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> ◦自分から、体を動かすことを楽しむ ◦身の周りのことを自分でしようとする 	健康	<ul style="list-style-type: none"> ◦明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう 	<ul style="list-style-type: none"> ◦自分の体を十分に動かし遊んで運動をする ◦基本的な生活習慣や態度を身につける 	<ul style="list-style-type: none"> ア 健康な心と体 イ 自立心 	<ul style="list-style-type: none"> ア 豊かな体験を通して、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする 「知識及び技能の基準」 イ 気付いたり、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする 「思考力、判断力、表現力等の基礎」 ウ 心情、意欲、態度等が育つ中で、よりよい生活を営もうとする 「学びに向かう力、人間性等」
	身近な人と気持ちを通じ合う	<ul style="list-style-type: none"> ●特定の大人との深い関わりによる愛着心の形成 ●喃語の育みと応答による言葉の芽生え 	人間関係	<ul style="list-style-type: none"> ◦保育士等や周囲の子ども等との安定した関係の中で共に過ごす心地よさを感じる 	<ul style="list-style-type: none"> ◦保育所での生活の仕方に慣れ、周囲の子どもへの興味、関心が高まり、関わりを持つようになる 	人間関係	<ul style="list-style-type: none"> ◦保育所の生活を楽しむ ◦自己主張をしながら、生活や遊びを通して決まりのあることの大切さに気づく 	<ul style="list-style-type: none"> ◦仲間と親しみ関わりを深め、工夫したり、協力したりして、一緒に活動する楽しさや、達成感を味わう ◦自主性をもち社会生活における望ましい態度を身につける 	<ul style="list-style-type: none"> エ 道徳性・規範意識の芽生え イ 気付いたり、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする 	
	身近なものと関わり感性が育つ	<ul style="list-style-type: none"> ●身近なものと関わり感性が育つ ●身体の諸感覚認識による表現 	環境	<ul style="list-style-type: none"> ◦身近な環境に親しみ、触れ合う中で、様々なものに興味や関心をもつ 	<ul style="list-style-type: none"> ◦見る、聞く、触るなどの経験を通して、感覚の動きを豊かにする 	環境	<ul style="list-style-type: none"> ◦身近な環境に興味を持ち、自然と触れ合う中で、様々な事象に興味や関心をもつ 	<ul style="list-style-type: none"> ◦身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりしてそれを生活に取り入れる ◦社会、自然事象を生活に取り入れて物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする 	<ul style="list-style-type: none"> キ 自然との関わり・生命尊重 ク 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 	

★健康支援/状態把握・増進・疾病対応	★食育の推進(食育計画別紙)	★環境及び衛生管理並びに安全管理(危機管理計画別紙)	★災害への備え(避難計画等別紙)	◆子育て支援	△職員の資質向上(研修計画別紙)
<ul style="list-style-type: none"> ●登園時、保育中の状態観察。異常が認められた時の適切な対応 ●健康及び発育、発達状態の定期的、継続的な把握・巡回指導 ●年2回の嘔吐医による健康診断(内科・歯科) ●年1回の糞虫検査、年2回の尿検査 	<ul style="list-style-type: none"> 5領域との相関性を構築する ●栄養バランスを考えた自園給食の提供 ●食育活動の実施 ●菜園活動 ●クッキングの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設内外の設備、用具等の清掃 ●保育開始前、保育終了後の安全管理及び自主点検(早番・延長保育担当者) ●感染予防対策(保健だより)と保護者との情報共有 ●コロナウィルス・インフルエンザ対応(感染症報告) ●与那原署による交通安全指導 	<ul style="list-style-type: none"> ●避難訓練(火災、地震、不審者対応、アレルギー)の実施(毎月) ●東部消防防火訓練 ●消火訓練の実施 ●被災時における対応と備蓄(災害時のマニュアル) ※年2回外部業者による消防設備点検 	<ul style="list-style-type: none"> ●クラス懇談会(0～5歳児) ●生活発表会・給食参観(0～5歳児) ●個人面談 	<p>一人一人の職員についての資質向上及び職員全体の専門性の向上を図るよう努める。保育所職員に求められる専門性を理解し、保育の質の向上に向けた計画的な園内研修、外部研修など体系的な研修計画を作成し、結果を活用する。</p>

<p>地域の実態に対応した保育事業と行事への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ●敬老会 ●南風原町こいのぼり掲揚式 ●福祉まつり 	<p>特色ある教育と保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦戸外遊びや、体験活動を通して、意欲的に遊び学べる環境をつくる ◦早寝早起き朝ごはんで生活リズムを整える ◦リズム運動で子どもの発達を促す
<p>自己評価等</p> <ul style="list-style-type: none"> ●法人施設による適切な施設運営管理の評価 ●保育所の評価(全体の反省による全体計画等の反映) ●保育士等の評価(自己評価と子どもの評価の確立) ●自己チェックリストの実施と危機管理マニュアルの作成、習得 	<ul style="list-style-type: none"> ◦園内研修の継続 ◦園外研修への計画的な参加